

# 建設職人の活躍には 賃上げが必要

住まいとくらしを  
守ります



住まい・  
インフラを修繕する  
職人がいなくなる!?



## 地域の守り手 建設職人

大地震や豪雨など自然災害の発生時には、住宅・インフラなどの修復・修繕に地域の建設職人の存在が欠かせません。私たちは被災地域の復興支援に力を尽くしています。

応急仮設木造住宅の建設・各地で被災住民の生活再建・インフラの復旧・住宅修繕ボランティア活動など

災害時に  
不可欠



## 新型コロナから 職人を守ろう

建設技能者は社会基盤を支える  
エッセンシャルワーカーです



若手職人も遠方からかけつけて復興に尽力(2019年長野豪雨災害後の応急仮設木造住宅)

## 若手の職人が足りません

その一方で、建設技能者不足による地域建設業の衰退に歯止めがかかっていません。低賃金・長時間労働・休日が少ないなど労働環境の厳しさが、人手不足の原因です。若い人達や女性が希望を持って働ける「新3K現場」の実現が求められています。

「新3K現場」とは? 詳しくはウラ面へ

詳しくは  
建設職人  
賃上げサイト  
にアクセス



**全国建設労働組合総連合(全建総連)**

〒169-8650 東京都新宿区高田馬場2-7-15  
TEL03-3200-6221(代) FAX03-3209-0538  
e-mail:chingin@zenkensoren.org <https://www.zenkensoren.org>

建設業の

給料・休日・希望

# めざすは新3K現場



適切な  
能力評価で

休日  
週休2日の実現

●収入を減らさず  
適正工期で休日  
増の実現へ

給料  
を上げる

●能力評価に応じた  
賃金、法定福利費  
を確保した適正価  
格・単価で契約



●建設職人として自分  
のキャリアパスをえ  
がけるように就業履  
歴を蓄積し資格取得

## 処遇改善には まだまだ遠い現状

私たち全建総連が組合員を対象に調査・集計した賃金実態調査速報での平均年収は、413万円（労働者）となっています。住まいと暮らしを守る建設職人が活躍するためには、「安定して生活できる収入」が必要です。

## 建設職人の賃金引き上げと 担い手確保が必要です

国と建設業団体が、「建設技能者の賃金を年間で概ね2%以上の上昇を目指す」ことで一致しました。しかし、技能者の給与は、現場の稼働日数が収入に直結することが多く、賃金引き上げ、週休2日の実現はまだまだ難しい状況

です。

若者が安心して長期的に働ける建設業界にしていくために、働き方改革への対応を進め、新3K（給料・休日・希望）を実現し、将来を展望できる業界に変えていかなければなりません。



働き方  
改革

残業時間の上限規制などが2024年4月から建設業に全面適用

# CCUS 建設キャリアアップシステム

## 始まっています



品質の確保  
にも必要



建設技能者の処遇改善・担い手確保、技能者一人ひとりの職種経験・技能の適正な評価を目的とした、建設キャリアアップシステム(CCUS)の運用が開始されています。国土交通省、業界団体等では、CCUSの能力評価に応じた技能者の賃金・目標年収などの設定・検討が進められています。

■業界横断的な経験・技能の蓄積と、能力評価に応じた処遇改善の実現をめざしています

レベル1 初級技能者 (見習いの技能者)	レベル2 中堅技能者 (一人前) 経験年数 ○年 ○○技能講習	レベル3 職長として現場に 従事できる者 経験年数 □年 1級□□技能士 班長経験 □年	レベル4 高度なマネジメント 能力を有する者 (登録基幹技能者等) 経験年数 ☆年 登録基幹技能者 職長経験 ☆年
----------------------------	---	---	---